

報道機関 各位

記者発表資料

令和5年1月27日(金)

問い合わせ先:東日本交流拠点整備課

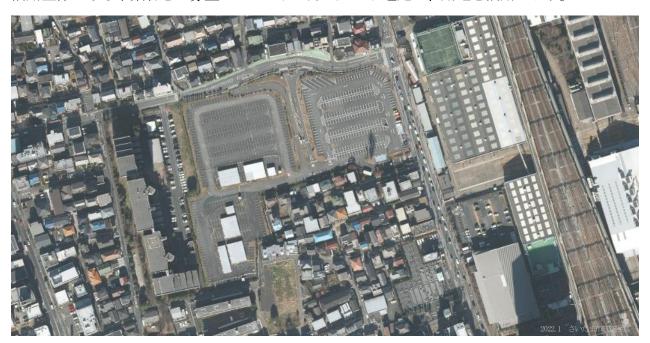
課長:小林

担当:松村、宮下、油田 電話:646-3280

桜木駐車場用地活用事業者を公募します

さいたま市では、広域的な交通結節機能を有する大宮駅周辺地域において、東日本の対流拠 点機能の強化を目指してまちづくりに取り組んでいます。

大宮駅近くにある桜木駐車場用地については、事業者の活力を導入し、人々が集まり交流することで新たな価値を生み出し続ける**東日本の対流拠点形成に資する機能の導入**を図るため、活用主体となる事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、用地を活用します。



1 対象敷地

所在地	さいたま市大宮区桜木町三丁目1番1 外	
地目·地積	宅地等・18,043.34㎡	
法令に基づく制限	用途地域:第二種住居区域 建ペい率:60% 容積率:200% 高度地区:20m地区(特例による緩和措置有) 地域指定:都市再生緊急整備地域	

2 貸付に関する条件

貸付方法等	定期借地権設定契約 運営期間:30年以上70年以内
真的力位等	是
基準貸付料	年額 約1億3,500万円

3 土地利用における条件等

①引渡しの時期:令和6年4月を予定

②禁止機能:居住施設、近隣環境を損なうと予測される機能等

③交通抑制:自動車交通量の抑制対策等を実施すること

4 地域への貢献に関する条件

①広場の整備:約600㎡以上を整備し誰でも使用可能なものとすること

②防災機能及び地域交流機能を整備

防 災 機 能 【 例:防災備蓄機能、地元住民等が災害時に避難できる空間等 】

地域交流機能【例:コミュニティ空間等】

③地域利便施設等の整備

地域の利便性や住みやすさを向上させる地域利便施設等を整備すること ※取組内容や規模等は、事業者の提案によるものとし審査において評価します。

5 スケジュール

公募要項等の公表	令和5年 1月27日(金)
事業者向け説明会	令和5年 2月 8日 (水)
参加表明書の提出期間	令和5年 3月 1日 (水) ~ 5月12日 (金)
提案書の提出期間	令和5年 6月28日 (水) ~ 7月28日 (金)
優先交渉権者等の決定	令和5年10月頃
基本協定の締結	令和5年12月頃
契約の締結・対象敷地の引渡し	令和6年 4月

URL: https://www.city.saitama.jp/001/010/001/p085693.html

〈位置図〉 〈周辺図〉 〈周辺図〉

